

# ようこそ!!

## 学童保育へ

編集部

学童保育は地域によって、「学童クラブ」「子どもクラブ」「児童ホーム」「育成室」など、さまざまな名称で呼ばれています。国(厚生労働省)は「放課後児童クラブ」と呼んでいます。

四月、子どもも大人も新たな出会いを迎えます。はじめて学童保育に出会う子どもと保護者のなかには、期待を抱きつつも不安を感じている方もいるのではないでしょうか。すでに学童保育で生活している子どもたちも、新たな出会いと関係のはじまりに、さまざまな思いを抱いていることでしょう。

本稿では、学童保育の役割と、これまで私たちが大切にしてきたことを確かめあいます。

\* \* \*

放課後、子どもたちは「たったいま!」と学童保育に帰ってきます。「おかえり〜」と迎える指導員。子どもたちは、仲間や指導員と共に遊んだり、宿題や読書をしたり、



団らんを楽しんだり、一緒におやつを食べるなどして過ごします。体調が悪いときには静養します。みんな近くの公園に遊びに行くこともあったり、一日保育の日には昼食づくりを行うところもあります。

このほかにも、身のまわりの整理整頓、衣服の調整、清潔の維持、休息などの生活に関する基本的なこと、係当番活動、行事の取り組みなど、生活全般に関わるさまざまなことを行います。

学童保育は、安心して過ごせる充実した生活の場であることが必要です。私たちは、子どもが学童保育に自ら進んで通いつづけられるように支えるとともに、

保護者と指導員、そして保護者同士が、信頼関係を築きつつ子育てをすることを大切にしてきました。

\* \* \*

学童保育は一九五〇年頃から、学童保育を必要とする保護者が集まり、指導員と力をあわせてつくり、全国各地に広げられてきました。そして一九九七年、児童福祉法に「放課後児童健全育成事業」として位置づけられて以降、その数は急速に増えていきました。児童福祉法には、「放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」(六条の三)と定められています。ここで言う「労働等」には、保護者の疾病や介護・看護、障害等も含まれます。

ここ数年、「新型コロナウイルス感染症」拡大にともなつて、社会全体が「前例のない課題」に直面する日々をおくっています。そうしたなか学童保育は、多くの子ども・保護者の心のよりどころとなり、社会の機能を維持するうえで欠かせない事業としてその役割を果たしてきました。一方で、コロナ禍のなか、学童保育

の制度の脆弱性もあらためて明らかになりました。

現在でも学童保育には、さまざまな問題・課題が残されています(利用のための条件整備や指導員の待遇などの遅れ、学童保育に対する理解の不十分さ、予算の少なさなど)。学童保育がその役割を十分に果たせるよう、諸課題を改善していくには、今後も、保護者・指導員をはじめとする学童保育関係者が、「保護者会・父母会」「学童保育連絡協議会」などを通じて交流・学習・研究を深め、国や自治体への働きかけなどを行っていくことが必要です。

全国各地で保護者会・父母会を通じて多くの保護者が、仕事や子育て、家庭のことなどを率直に話しあい、相談できる関係を築いています。<sup>\*1</sup>

月刊『日本の学童はいく』は創刊以来、こうした交流・学習の一翼を担ってきました。今回の特集でも、四月はじめの学童保育の様子、保護者・指導員の思いや願いがさまざまに綴られています。ぜひ、折々に本誌も活用していただき、「よりよい学童保育」をつくり、守る取り組みを共に進めていきましょう。

\*1 二〇二二年五月号では、「保護者会・父母会」をテーマにした特集を予定しています。